Nuclear Weapon & Nuclear Test 核兵器-核実験モニター

30608/6/15

毎月2回1日、15日発行 1996年4月23日 第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリューネ1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org 主筆■梅林宏道 編集責任者■湯浅一郎、田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

特集:2つの愚挙

―検証なしの米国追随

I ミサイル防衛 Ⅱ 原子力空母受け入れ

米ブッシュ政権はミサイル防衛への国内の批判をかわす一助として、同計画への日本の積極的な関与と装備購入を利用している。日本は自力で検証せずに、米国推進派の意見を鵜呑みにしてミサイル防衛にのめり込んだ。同じように、通常型空母の延命はできないという米海軍の都合からくる主張を鵜呑みにして、日本政府は原子力空母反対であった横須賀市長を転向させた。しかし、いま米議会では通常型空母の復活についての再検討が浮上している。安保問題に関するこのような主体性のない日本政府の軽挙妄動は、テロ特措法による米艦へのチェック無しの給油問題と同根である。

米ミサイル防衛の迷走

Ι

米議会の連続公聴会

3月から4月末にかけて米議会では異例の3回にわたってミサイル防衛計画の全体を点検するための公聴会が開催された。一方で、ミサイル防衛庁(MDA)長官オベリング 世は、議会証言において計画の外観を一変させた。米国のミサイル防衛(MD)はどこに向かおうとしているのだろうか。日本のミサイル防衛を考えるためにも、現状の把握が極めて重要である。

連続公聴会を開催したのは、下院「監視及び政府改革」委員会の「国家安全保障及び外交問題」小委員会である。3回の公聴会の日時とテーマは以下の通りであった¹。

>第1部 2008年3月5日 脅威と現実とのトレードオフ

>第2部 2008年4月16日 見通しとコスト

>第3部 2008年4月30日 ミサイル防衛庁の問題

このラインナップから分かるように、第1部では、弾道ミサイルの 脅威がどれくらい切実にあるのか、軍備管理の努力と逆行する側 面をどう考えるのか、という基本問題を問いかけ、第2部では巨額 の投資が続く多岐にわたる計画の技術的見通しとコストを検証 し、最後に第3部においてミサイル防衛庁の言い分と組織のあり 方についての意見を聴取した。委員会が極めて包括的な監査 を加えようとしている意図を窺うことができる。

今号の内容

特集:米国追随を問う

- ・米ミサイル防衛の迷走と日本
- ・米、通常型空母復活を検討か 資料 下院軍事委員会報告

5核兵器国が共同声明

資料 NPT準備委員会での声明(全訳)

5人の女性議員が軍縮声明 核兵器廃絶グローバル若者運動

イアブック製作と重なるため、7月1日号は休みます。 次号は7月15日合併号です。 本稿では、第2部を中心に証言者の主張を紹介しよう。

25年前と変わらない

第2部では4人の専門家が証言した。リスベス・グロンルンド (憂慮する科学者連合・安全保障問題共同代表) リチャード・ガーウィン(IBM名誉フェロー) ジェフ・キューター(ジョージ・マーシャル研究所長) フィリップ・コイル 世(国防情報センター上級顧問)の4人である。公聴会全体で言えることであるが、公聴会の関心の中心は地上配備中間飛行段階(ミッドコース)迎撃 (GMD プにある。これが米本土を大陸間弾道弾(ICBM)から守る現在の中心システムであるから、米議会の関心としては当然のことであろう。

4人の証言から印象づけられるのは、現在のMD計画への評価は、厳しい反対意見と計画礼賛に分極しており、中間がないということである。かつてサム・ナン元上院軍事委員会委員長がブッシュ政権の計画に対して「合衆国の国土MDは神学になった。工学ではなくなった。と言ったが、意見の分極はこのような合理的根拠を失っている現状の反映とみるべきであろう。4人のうちキューターのみが賛成意見を述べたが、独自の分析は見られず、MDAの文献を読むような証言であった。

それに比べて、他の3人の証言は独自の分析を背景にした鋭い批判であった。

グロンルンドは、現実世界に役立つようなICBM防衛能力を国防総省は持っていないことを証言した。昨年9月28日行われたGMD飛行テストに成功したことで、MDAが現実世界に通用するMDに自信を深めたと述べていた。それに対して「実験では対抗措置について何も考慮されていない。北朝鮮、イランなどが米国をICBMで攻撃する意図を持つならば、ICBM技術と同時に < おとり> など対抗技術を容易に開発するであろうと政府自身の報告書に基づいて指摘し、「米国をICBM攻撃から防御できない状況は、25年前とまったく変わらない」と述べた。今年は、レーガン大統領のスターウォーズ計画発表から25周年に当たる。

仮想敵はICBMなど使わない

ガーウィンは国防問題にも深く関与してきた高名な物理学者であるが、核兵器や生物兵器攻撃から米本土を防衛する目的にMDはまったく役立つ見込みがない、と断言する。攻撃意図のある国にMDが無力である理由として彼は3例を掲げた。

- 1 ICBMを使わずに300kmほどの沖合から短距離ミサイルや巡航ミサイルで沿岸都市を攻撃する方がはるかに安価で確実である。
- 2 ICBMを使うとしても、数10個か数100個の耐熱防護された生物兵器剤小爆弾を収容した弾頭のICBMを使うだろう。この方法では弾道飛行に入った直後の宇宙空間で小爆弾を発散させれば目的を達することができ、GMDで迎撃不可能である。
- 3 ICBMで核攻撃をする愚かな国が出てきたとしても、おとりや電波妨害など対抗手段を含めて開発するであろう。しかし、対抗手段への対応は将来の「多体当たり体(マルチプル・キル・ビークル=MKV)」に託されているかの言動をMDAは始めている。 おとり問題の対策が見えていない。

評価基準のない開発

コイルの証言は有益な内容を含む詳細なものであるが、紙面

の都合で根本的な指摘のみを紹介する。コイルは、クリントン政権時代に国防次官補で、国防総省の作戦試験及び評価部長としてまさにMD問題にかかわった高官である。その彼が、もっとも重視したのが現在のMD開発計画が公正な評価を可能にする規準を示していないという事実である。彼によれば、クリントン時代にMDを中止したとき、4つの規準に照らして決定がなされたし、レーガン時代にはポール・ニッゾ、著名な軍備管理学者であり政治家)の3規準があった。しかし、すでに配備が始まっているGMDは、これらのどの規準も満たしていないとコイルは評価する。

もっとも極端な例は、MD構想に全体像がないことである。MD A自身「提案されている弾道ミサイル防衛システムに対して、最終的な、あるいは固定した全体構造や(満たすべき)要件セットは存在しない」と述べている。コイルはこの状況を、「間取り図が絶えず変更される家を建築しているようなものである。非常に高くつくし、出来上がってみると滅茶苦茶なものになっているだろう」と喩えている。国防科学委員会も同様な指摘をしている。

ミサイル防衛庁、新ブロック方式へ

しかし、評価の規準を示さないMDAの姿勢は変わりそうにない。09会計年度のMD予算要求を説明する議会証言において、オベリング 世MDA長官は、新しい形の計画ブロックを提案した3。そこでも、長官は、計画ブロックの達成度を計る規準を示さないまま、「完成パーセント」なる言葉を導入している。

MDAはこれまでブロック2004(04 - 05暦年)、ブロック2006(06 - 07暦年)という形の2年単位の開発目標を示して達成度を説明してきたが、ブロック2008を止めて次のような「能力ベースのブロック」に組み直した。

プロック1 北朝鮮の長距離ミサイルからの米国防衛 プロック2 1つの戦域 / 地域内の同盟国や配備部隊の防衛 プロック3 イランの長距離ミサイル脅威からの米国防衛 証言では、このような形でプロック5まで例示しているが、将来

はさらにこのブロックが増えてゆく構想である。

一見分かり易くなったかに見えるが、本質は変わらない。たとえば、ブロック1はほぼ完成していると長官は説明する。しかし、北朝鮮のミサイルをどのようなものと想定しているのか(おとり、電波妨害など)連続発射をどれ位の間隔で何発と想定するのか、想定に対応する迎撃テストが何回合格すれば完成なのか、北朝鮮は、たとえば車力基地や三沢基地など不可欠な脆弱施設を攻撃してから米本土攻撃をすると考えられるが、バックアップを含めたテストをしたのか、など完成判断を下すための客観的、合理的な規準が必要なのである。批判者は、非公開であってもそのような規準がないことを問題にしている。

日本の我が身 PAC3の怪

以上のような米国のMD開発の迷走状況は、日本にとって他人事ではない。

GMDには上記のような問題があっても、日本が採用している 最終飛行段階(ターミナル段階)で迎撃するパトリオット(PAC3) や中距離ミサイルを対象とするイージス艦のスタンダード・ミサイ ル(SM3)は大丈夫だと考えるとすると、それは誤りである。

まず、大局的なところでは、GMD計画が崩壊すると米国のMD は振り出しに戻るということである。米国にとっては本土防衛があってのMDであり、それとの関連ではじめてPAC3やSM3による

日本とのMD協力に本腰になる理由がある。この米国の協力(とりわけ敵のミサイル発射を最初に検知するセンサー情報の協力)なしには、残念ながら日本のMDはほとんど機能しない。

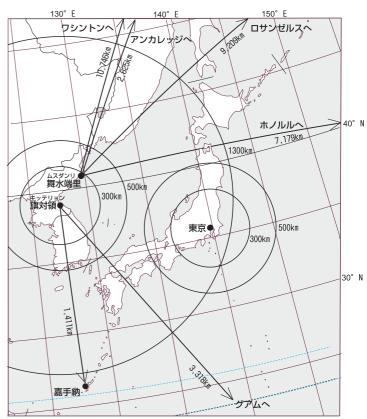
さらに、日本が米国から買っているPAC3やSM3システムの能力についても性能規準があいまいなことは変わらない。しかも、日本の安全保障という観点から、おとり問題を含め、その性能を吟味するという検証もなされていない。

たとえば、200発配備されて日本列島が射程(1300km)にすっぽりと入るという北朝鮮のノドン・ミサイル(地図参照)に対して、PAC3が有効であるというデータはどこにもない。米国の国防情報センターは1997~2007年にPAC3が行った29回の実験リストを掲げている⁴が、そのデータから浮かび上がってくるのは、一般的な理解通り、射程300~500kmのスカッド級の戦術ミサイルや航空機に対する実験に合格してPAC3は配備されたということである。つまりPAC3による首都防衛が効果的な敵ミサイルは、地図の東京中心の同心円内から発射される弾道ミサイルとなる。ほとんどが日本の排他的経済水域となるこの地域から、誰がミサイルを撃つのだろうか。防ぐのにPAC3が必要なのだろうか。

PAC3一つとっても奇々怪々であり、最低限の検証もなく巨費が使われる愚が進行しているように見える。(梅林宏道)

注

- 1 nationalsecurity.oversight.house.gov/story.asp?ID=1912
- 2 04年の初期配備では、アラスカ州フォート・グリーリー基地とカリフォルニア州バンデンバーグ基地にGMD設置が始まった。
- 3 米下院軍事委員会戦略戦力小委員会(08年4月17日)
- 4 www.cdi.org/program/issue/index.cfm?ProgramID=6&issueid=78



ノドン、スカッドとミサイル防衛

通常型空母はまだ使える

П

下院委員会、「ケネディの現役復帰」か 「キティの現役継続」の検討を命令

5月28日、空母キティホーグ(CV63)は原子力空母ジョージ・ワシントン(CVN73)と交代するため、98年8月以来10年間母港としてきた横須賀を発った。キティホークは、パールハーバーで原子力空母ジョージ・ワシントンとの交代式を行った後、サンディエゴ経由で新しい母港・ブレマートン(ワシントン州)に向い、そこで09年1月予定の退役を待つことになる。しかし、ジョージ・ワシントンが5月22日に起した火災によって、8月19日に予定されている同艦の横須賀配備の日程を含め、これらの日程は流動的になった。

原子力空母の横須賀配備という既定方針が進行する一方で、 米議会では、この母港交代の根底に関わる議論が始まっている。

エンタープライズ退役後の「空白」

本誌も論じてきたように、空母12隻体制の継続か、それとも11隻に削減するのか この議会と海軍・国防総省の綱引きは、「キティホーク退役、原子力空母の交代配備」という方針の帰趨にかかわる重大事であった。結論的には06年10月に成立した「07(会計年)国防認可法(公法109-364)によって「11隻体制」が既定方針になったが、実はこの時点においてもなお、通常型空母(ジョン・F・ケネディ)を存続させる可能性は消えたわけではなかった

(本誌279・8号)。ケネディは07年3月に退役したが、またそれを振り出しに戻すような議論が議会では始まっているのである。

現在論点になっているのは、「11隻体制」の中で、ほぼ5年後に 生ずる一時的「空白」に起因する問題である。

キティホークの次の空母の退役予定は、2013年の原子力空母エンタープライズ(CVN65)である。しかし、エンタープライズの後継艦のジェラルド・R・フォード(CVN78)の就役は早くても2015年であり、この間に2年から3年の空白、つまり空母が10隻に減少する期間が生じる。これを理由に、海軍は「11隻体制」を一時的に「10隻体制」とすることを許す立法措置を求め、3月31日に下院に提出された「09国防認可法案」では、この海軍の要求を受け、「11隻体制」に例外を設ける条項が提案された。

ケネディかキティホークで空白を埋めよ(下院)

これに対して、下院軍事委員会は、海軍の要求を拒否し、その代わりに海軍長官に対して、「ケネディの現役復帰かキティホークの現役継続」によって11隻体制を維持する可能性を検討し、09年2月3日までに議会に報告するよう求める「委員会報告」(次ページの囲みに当該部分の全訳)を提出、下院は「10隻体制」を

容認する条項を削除した法案を可決(5月22日)上院に送付した。

法案をめぐる議論の今後は不透明である。しかし、議論の帰趨如何にかかわらず、通常型空母を2015年まで現役に留まらせるという選択肢が公式に検討される事実は重大な意味を持つ。それは、「通常型空母はなくなる」という前提を崩すからである。

背景にメイポート(空母ケネディの旧母港)

議会の姿勢は、経済的損失を理由にケネディ退役に反対してきた母港メイポートの地元・フロリダ州選出議員による強力なロビー活動に関係している。ロビー活動は、当初ばケネディの現役継続」、後に「原子力空母、あるいは他の水上艦の追加配備」を要求して続いてきた。この圧力を受け、海軍は、原子力空母の母港化を選択肢に含むメイポートへの水上艦追加配備とそのための基盤整備計画を立案し、06年11月にはNEPA(国家環境政策法)にもとづく環境影響評価が開始された。海軍の環境影響評価書草案(DEIS)に示された12の選択肢を右の表に要約した。環境影響評価は09年初めまで続く予定である。

環境影響評価の結果としてどのようなメイポートの保護策が講じられることになったとしても、そのための基盤整備工事に要する期間を考慮すれば、メイポートへの実際の艦船配備にはなお数年を要する。しかし、地元の意向を受けた議会の結論が「ケネディの復帰かキティホークの現役継続」ということになれば、メイポートはつなぎの軍艦を手にすることになる。

市長と市議会は目を覚まそう

米国内のこの議論は、「キティホーク退役の後は原子力空母しかない」という日米政府の説明と、横須賀市の原子力空母受け入れの根拠を大きく揺るがすものである。本誌が指摘してきたように、米国ば通常型空母を残す」という選択肢を一貫して持っていた。もし、横須賀市長が断固として姿勢を崩さず、日本政府がそれを体して対米交渉しておれば、通常型空母の延命は可能であった。日本政府の米国追随の結果として、米政府はメイポートへの経済的影響という国内事情には示した配慮を、日本には全く示さなかったのである。横須賀市長も市議会も、「通常型空母はなくなる」というウソの宿命論に翻弄された。

「09国防認可法 (H.R. 5658)に関する 委員会報告

2008年5月16日 下院軍事委員会

第1部「国防総省予算」/タイトル1「調達」 /艦船建造及び改修/特段の重要事項

航空母艦の戦力構成

委員会は連邦法典タイトル10・第5062節が、国防総省に対して11隻の現役航空母艦を維持することを求めていることに留意する。委員会は、国防総省がエンタープライズ(CN65)の退役予定時期とフォード(CVN78)が初期作戦能力を達成する時期との間の期間について、この法的要求を免除する立法を求めていることを認識している。特に、最近、2007会計年「ジョン・ワーナー国防認可法(公法109 - 364)」第1011節におい

て、国防総省は航空母艦の法定数を12隻から11隻に減少させることで議会との妥協に達したばかりであることから、どりわけ委員会は国防総省の立場に懸念を抱いている。さらに委員会は、エンタープライズの退役からフォードの初期配備能力達成までの期間は少なくとも33ヶ月が予定され、新クラスの第1号艦であるフォードの建造プロセス及び就役後の試験及び評価期間によってはこれが4年以上となる可能性があることに留意する。

それゆえに、委員会は、2013年にエンタープライズを退役させるために第10章・第506 2条を免除せよという国防総省の要求を拒否する。しかしながら、委員会は、2013年以降もエンタープライズを現役に留まらせる場合には、修理施設におけるメンテナンスの日程及び経費の上で重要な影響が生じること、またオーバーホールを行ったとしてもエンタープ

メイポートへの水上艦船追加配備における選択肢

	選択肢	艦船の種類	隻数	総要員数
ナル	ープ1 原子力空母を	除く艦船の母港化	を含む選	択肢
1	巡洋艦、駆逐艦母港化	ミサイル駆逐艦	4	1,790
		フリゲート艦	1	
2	強襲揚陸艦母港化	強襲揚陸艦	2	2,179
5	両用即応団母港化	強襲揚陸艦	1	1,842
		ドック輸送揚陸艦	1	
		ドック揚陸艦	1	
6	巡洋艦、駆逐艦及び強襲 揚陸艦母港化	ミサイル駆逐艦	4	3,968
		フリゲート艦	1	
		強襲揚陸艦	2	
ナル	・ープ2 原子力空母能	力を含む選択肢		
3	原子力空母能力	原子力空母	0	0
7	巡洋艦、駆逐艦の母港化 及び原子力空母能力	ミサイル駆逐艦	4	1,790
		フリゲート艦	1	
		原子力空母	0	
9	強襲揚陸艦母港化及び原 子力空母能力	強襲揚陸艦	2	2,179
		原子力空母	0	
	巡洋艦、駆逐艦、強襲揚 陸艦母港化及び原子力空 母能力	ミサイル駆逐艦	4	3,968
11		フリゲート艦	1	
		強襲揚陸艦	2	
		原子力空母	0	
ナル	ープ3 原子力空母母	港化を含む選択肢		
4	原子力空母母港化	原子力空母	1	3,190
8	巡洋艦、駆逐艦及び原子 力空母母港化	ミサイル駆逐艦	4	4,980
		フリゲート艦	1	
		原子力空母	1	
10	強襲揚陸艦及び原子力空 母母港化	強襲揚陸艦	2	5,369
		原子力空母	1	
12	巡洋艦、駆逐艦、強襲揚 陸艦及び原子力空母母港 化	ミサイル駆逐艦	4	7,158
		フリゲート艦	1	
		強襲揚陸艦	2	
		原子力空母	1	

「フロリダ州メイポート海軍基地における水上艦船追加配備に関する環境影響評価書草家(2008年3月、海軍工兵軍作成)」より抽出、作表。

5月16日、横須賀市議会は、原子力空母の母港の是非を問うために市民から提案された「住民投票条例案」を否決するとともに、「横須賀市民の安全・安心を求める意見書(意見書第3号)を満場一致で採択した。意見書ば、通常型空母配備の可能性がゼロになったことが判明したことから、やむなく原子力空母の受け入れを容認」したと経過を振り返った。その根拠が崩れようとしている今、市長と議会は、あらためて「原子力空母母港返上」の外交交渉を政府に求めるべきである。

政府は、たとえば空母ケネディを本来の艦齢の2017年まで延 命させ、その間に空母母港そのものを問い直すことができる。(田 巻一彦、梅林宏道)

> ライズの燃料の寿命には限界があることを 理解する。

> したがって委員会は、海軍長官に対して、エンタープライズの退役からフォードの就役までの期間、ケネディ CV67 を現役に復帰させる、あるいはキティホーグ CV63 が現役を継続させるという二つの場合の経費及びスケジュール上の影響に関する報告書を、議会の国防関係委員会(複数 に提出するよう命じる。委員会は海軍長官に対して、ケネディまたはキティホークをドックに入れ修理を行う能力のある、国内の公営及び民間造船所のドライ・ドックの数と場所を報告書に含めるよう命じる。

同報告書は、本法律の発効後90日以内に、ただし、いかなる場合においても2009年2月3日以前に、提出されなければならない。 (訳:ピースデポ)

5人のPNND共同代表、 「国際女性軍縮の日」に 声明を発表

1982年に欧州で始まり、世界中の女性たちが紛争の平 和的解決、核兵器廃絶、軍備競争の中止などを求めて声 をあげる「国際女性軍縮の日(International Women's Day for Disarmament)」の5月24日、核軍縮・不拡散議 員連盟(PNND)の共同代表を務める5人の女性議員が共同 声明を発表した。以下に全文を掲載する。

グローバル・コミュニティに向けた 平和と軍縮の優先性

国際女性軍縮の日(5月24日)を記念して

PNND共同代表(ウタ・ザプフ連邦議会議員(ドイツ)、マリア ン・ホッブズ議員(ニュージーランド) アバカ・アンジャイン・マ ディソン上院議員(マーシャル諸島) アレクサ・マクドナフ議 員(カナダ)、イ・ミギョン議員(韓国))による共同声明

国際女性軍縮の日を機に、私たちは、世界中の指導者たち、 そしてすべての市民に向けて、軍縮及び紛争の非暴力的解 決を通じて、また、リソースを軍事予算から社会的な目的や開 発目的の達成のために振り向けることを通じて、平和で安全な 世界という国連の目標の実行にあらためて力を尽くしていくよ う訴えます。

私たちは、民間人を無差別に殺戮し、地域社会を崩壊させ、 将来の世代を脅かし、国際法の骨組みをずたずたに引き裂く、 地雷やクラスター爆弾のような兵器の製造、配備、使用を直ち に中止しなければなりません。よって私たちは、地雷ならびにク ラスター爆弾を禁止する国際法への普遍的な支持を要求しま す。

私たちはまた、いくつかの国々が誤って信じ込んでいる、核 兵器で破壊すると他国を脅すことによって自国の安全を達成 しうるという 時代遅れのドクトリンに終止符を打たなければな りません。核兵器を保有し続けることは、拡散を促進し、テロリス トグループによる核兵器の入手や使用を可能にします。これは 2001年の世界貿易センターの破壊より生はるかに壊滅的なもの です。さらに恐ろしいことは、国家間で複数の核兵器が使用さ れることでしょう。それが事故、計算ミス、あるいは故意のいず れであろうと。こうした核兵器の使用は、過去の世界大戦の恐 怖さえ小さく見せてしまうものとなるでしょう。また、チェルノブイ リの事故や二酸化炭素排出による気候変動よりたさらに、甚大 な環境破壊を引き起こすものとなるでしょう。よって私たちは、核

兵器を禁止し、そのような禁止の普遍的遵守を確実にする国 際条約について交渉を行うよう要求します。

気候変動、飢餓、戦争といった我々の住む惑星に対する脅 威は、国家とグローバル・コミュニティの協働によってのみ乗り 越えていくことができます。これは、国家が巨大かつ高価な軍 事力を維持し、相互破壊の脅しを継続している限りは実現不 可能です。世界の軍事費1年分が、国連運営予算の600年分に 相当するという現状において、私たちは、より協力的で紛争の 少ない世界をめざして本当に努力していると言えるのでしょう

他方、21世紀におけるグローバリゼーションは、包括的な軍 縮、戦争の撲滅、協調的安全保障の実現を現実的な目標へと 変えてきました。いま私たちは、安全保障上の懸念に対応し、 国際紛争を解決し、起こりる攻撃に対して非暴力的な手段で 対応していくことを可能にする国際メカニズムを有しています。 さらに、地域社会あるいは国家のリーダーたちに武力の使用や 威嚇に訴えさせるのではなく、これらのメカニズムに意識を向 けさせることができるという世界的な意識と相互への責任感が 拡大しつつあります。これは、国連安保理決議1325で奨励され ているように、紛争解決や平和構築のあらゆるレベルにおける 女性の参画によって強化されています。

この新しい現実は、毎年軍事費に費やされる1兆ドルを大幅 に削減し、それらを国連ミレニアム開発目標の達成や、気候変 動の防止に向けた人的・財政的リソースに振り向けることを可 能にしています。

女性の議員として、私たちは皆、母国を、そして自国民として のアイデンティティを誇りに思っています。しかし同時に、私た ちは人間としての共通のアイデンティティを認識し、平和で、安 全で、公正な世界を創るうえで協力していくために、国境を越 えて手を取り合うのです。私たちと一緒に取り組んでいきましょ ふ(訳:ピースデポ)











核兵器問題

5核兵器国、8年ぶりの共同声明

NPT再検討準備委員会最終日の5月9日、5つの核兵器国(国連常任理事国、P5)が共同声明を発表した(下の囲みにに全訳)。P5が核兵器問題で声明をまとめたのは、2000年の再検討会議以来2、実に8年ぶりとなる。今回はロシアがイニシアティブをとり、英国が調整役となって、声明の起草作業が会期中を通じて行われた3。

声明を通じてP5は、2010年に向けた共同歩調を示し、議論の共通基盤を打ち出すことをめざした。過去の会議においてもP5は共同声明の策定を試みたが、各国の意見の相違から失敗に終わっている。クリストファー・フォード米核不拡散特別代表は、「アームズ・コントロール・トゥディ」誌のインタビューに対し、P5声明が準備委員会で出されたのは初めてであり、「大変意義深い」と語っている。

この一方で、声明はP5各国の根強い意見の相違をあらためて印象付けた。起草作業は難航し、11節からなる声明の発表に漕ぎ着けたのは、会議の最終局面、イェルチェンコ議長が最終報告書を採択する直前であった。さらに、声明に盛り込まれた内容もごく限定された範囲に留まった。米国の反対

で包括的核実験禁止条約(CTBT)には一切言及されず、核実験モラトリアムの堅持のみが盛り込まれた。また、核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)については、「第6条の効果的な履行及び核拡散防止における一つの要素」と述べるに留まり、ジュネーブ軍縮会議(CD)の作業正常化に向けた柔軟性を各国に求めているものの、条約の早期交渉開始の要求には言及されていない。英アクロニウム研究所のレベッカ・ジョンソン所長は、これを「米国と中国の懸念事項に関する意見の不一致」が原因と指摘する5。

P5の努力に他の国々も歓迎の意を示した。しかし一方で、多くの非核兵器国の主張との埋まらない溝は2010年への道のりに引き続き暗い影を落としている。議長による事実概要にも明記されたように、一部の核兵器国を含め、準備委員会を通じてほぼすべての国が基本認識として繰り返したのが、NPTの3本柱の重要性である。しかし、P5声明は、NPTを「集団的安全保障の重要な手段であり、核兵器の拡散防止に向けた国際的な仕組みを構築する基盤と位置づけ、核拡散とエネルギー問題を強調した。「進行中の重大な懸念事項と名指しされたイランは即座に発言の機会を求め、P5声明を「破壊的かつ非生産的と激しく非難した。」(中村桂子)

注

1www.un.org/NPT2010/SecondSession/delegates%20statements/P5%20Statement.pdf

- 2 http://disarmament.un.org/wmd/npt/nptrevdocuments.html から検索できる。
- 3 www.acronym.org.uk/npt/08pc07.htm
- 4 www.armscontrol.org/act/2008_06/NPTMeet.asp
- 5 3と同じ。
- 6 文書番号NPT/CONF.2010/PC.II/SR.14。www.un.org/NPT2010/SecondSession/documents.htmlから検索できる。

中国、フランス、ロシア連邦、グレート ブリテン及び北アイルランド連合王 国、アメリカ合衆国を代表して ジョン・ダンカン英大使 多国間軍備管理及び 軍縮担当)による演説

2008年5月9日、ジュネーブ

中国、フランス、ロシア連邦、グレートブリテン及び北アイルランド連合王国、アメリカ合衆国の政府代表は、第8回核不拡散条約、NPT)再検討サイクルの第2回準備委員会の機会において、NPTに対する我々の強固かつ継続的な支持を再確認する。

核兵器の拡散は国際の平和と安全に対する脅威である。NPTは過去40年以上にわたって国際社会に寄与してきた。NPTは引き続き集団的安全保障の重要な手段であり、核兵器の拡散防止に向けた国際的な仕組みを構築する基盤である。我々はNPTの発展を望んでおり、ゆえに条約を強化すること、そして2010年再検討会議において成果を生み出すことへの我々の明確な誓約を述べる。我々は今年の準備委員会会合での建設的かつ実質的な議論を歓迎し、ここで確立された前向きな原動力を強化すべく努力していく。

我々は、条約に基づく多国間主義を通じて、また、パートナーシップや、我々すべてが参加する関連イニシアティブを通じて、拡散問題に取り組んでいくことを望んでいる。すべてにとっての安全保障を促進するNPTの中心的役割は、遵守を確保し、不遵守に迅速かつ効果的に対応するうえで、すべての締約国が一致団結した行動を取れるかにかかっている。我々はNPTの普遍性の達成を重視しており、条約の枠外に残っている国々に非核兵器国として条約に加盟することを要求する。

我々はIAEA保障措置システムの重要性を強調する。これは十分に資金が供給されるべきものである。我々は、NPT第3条が規定する国際原子力機関、IAEA)包括的保障措置、さらに追加議定書への普遍的支持を追求し、これらの協定の批准ならびに履行を強く要請する。我々はこの目標に向う努力に積極的に関与しており、求められる支援を提供する準備がある。

我々は、NPTに基づく核不拡散義務をすべての締約国が厳格に遵守しなければならないことを再確認する。核兵器の拡散は、あらゆる国の安全保障を弱め、核軍縮のような他のNPTの重要目標が前進する展望を危

入し、国際的な核協力拡大の展望を損なわ せるものである。イラン核計画が呈した拡散 の危機は、我々にとって進行中の重大な懸 念事項である。国連安保理は最近、両面作 戦の一環として、国連憲章第7章41条に基づ くイラン核計画に対する制裁決議1803を採 択し、これにより国際社会の決意を示す三度 目となる強いメッセージをイランに送ったこと を想起する。我々は、イランに対し、関連する 国連安保理決議及びIAEAの要求を迅速か つ完全に履行することで、国際社会の懸念 に応えるよう要求する。我々は、2008年5月に ロンドンで合意された提案をベースとする交 渉を通じ、この問題を斬新な発想で解決し ていく「E3+3」プロセスを全面的に支持す る。我々はまた、朝鮮半島の検証可能な非核 化に向け進行中の6か国協議プロセスへの 支持を繰り返し述べる。あわせて、国連安保 理の関連決議の履行を要求し、関係する6 か国協議参加国に対し、05年9月19日の共 同声明の完全履行を通じて協力を継続する よう求める。我々は対話と交渉を通じて、これ ら一連の問題に対し、満足のいく解決に至る との決意を確認する。

NPT第6条下の義務の遂行に対する我々の変わることのない誓約を繰り返すとともに、これらの義務がすべてのNPT締約国に適

「核兵器のない世界のため のグローバル若者運動」 始まる

国連協会世界連盟が提唱

国連の諮問機関である国連協会世界連盟が、核兵器のない世界のためのグローバル若者運動を提唱している。世界連盟は、100以上の国の国連協会(UNA)を通して結びあう何十万人もの人々の世界的ネットワークであり、多くの他の国連組織と連携をもつ独立した非政府組織である。

グローバル若者運動は、核兵器の脅威と廃棄の可能性に関して、世界中の若者が問題をよく理解することを奨励し、他に知らせようとすることを勇気づけることをめざしている。この目標は空想的な夢ではない。しかし、成功するためには、まず若者を教育し、その力を結集しなければならない。今日、世界人口の半分は25歳以下であり、若者には変化をもたらす能力がある。これにより、彼らは、市民の期待を形成する上で指導的役割を演ずることができる。

上記の問題意識を背景として、この計画は、以下の短期、中期、長期の3段階の目標をたてている。

1 短期(2008年7月まで):若者運動の最初の出発点が、7 月13~16日、ジュネーブで開催される「核兵器のない世界のための学生セミナー」である。そこに集まる学生の選抜を目的として、コンテストが行われている。ハンス・ブリクス連盟会長は、世界中の若者に向けて、「あなたは、政府が、核兵器に手を出さない、または核兵器を廃棄す るために何ができると思いますか? という質問を投げかけ、5月31日を締切として、この質問に関連したエッセイ、ビデオ、ポスターを公募した。第1次審査で30人に絞った上で、軍縮問題の著名な専門家8人で構成する審査委員会で採点し15人の入選者を決定する。ちなみに審査委員長はダグラス・ロウチMPI議長、他にアラン・ウェアPNND国際コーディネーター、そしてアジアから梅林宏道ピースデポ特別顧問が加わっている。こうして選ばれた学生には、7月のセミナーへの航空券と宿泊費が提供され、専門家の講義を聴き、ラウンドテーブルの議論を行う。セミナー修了後、若者のさらなる関与を促進するためのガイドラインなどを含む報告書を作成する。

- 2.中期(2008年~2010年):第2段階では、情報技術と情報ネットワークをフル活用して相互に協力しあう、多様で優秀な学生グループが先頭にたち、2010年のNPT再検討会議に向けてグローバルな千年紀世代を結集させることを目指す。これらの学生は仲間に接触し、若者たちの考えを取り入れ、政府、特に核兵器保有国の政府に核軍縮の要求を届ける役割をする。このグローバル若者運動は、2010年のNPT再検討会議で確かな結果を生み出そうとする、より幅広い市民レベルの社会運動と結合し、それを補完する役割が期待される。
- 3.長期(2010年~2020年):第3段階では、合意された措置の実施に焦点をあて、参加国に誓約の実行をうながし、若者運動の取り組む課題を徐々に拡張することによって、2010年のNPT再検討会議で示された若者の指導力を高め、拡大することがめざされる。

まずは、出発点である7月のセミナーの動向を注視したい。 (湯浅一郎)

用されることに留意する。我々は、冷戦の終焉以後、核軍縮の分野において核兵器国が行ったかつてない前進に注目する。これは地球規模での安全保障を強化し、NPTのめざすところを促進してきた。世界の核兵器数の削減を含む核軍縮の分野における系統的かつ前進的な努力に向けた各核兵器国の貢献は、個別国家ごとに強調されてきたが、これからもそうなるであろう。

我々は中東に関する1995NPT決議への 支持を繰り返し述べる。これは、どりわけ、中 東非核兵器地帯及び非大量破壊兵器地帯 を提唱するものである。この目的に資するも のとして、我々は中東和平プロセスの原則と 目標を支援する努力を歓迎する。この地域 には引き続き重大な安全保障上の試練が 残っていることに留意する。

我々は、各国それぞれに核爆発実験モラトリアムを堅持するという決意を再確認する。 第6条の効果的な履行及び核拡散防止における一つの要素は、核兵器あるいは他の爆発装置に使用される核分裂性物質の生産を禁止する条約であると認識している。ジュネーブ軍縮会議のすべての参加国に対し、同会議の作業の正常化に必要な柔軟性を示すよう要求する。

我々は、条約の関連条項及び保障措置の 関連原則にしたがい、差別なく、平和目的に おいて核エネルギーを開発、研究、生産、使 用するという NPT第4条に基づくすべての 締約国の奪い得ない権利を再確認する。長 期的なエネルギー需要及び他の平和目的 に対処するべく核計画開発に関心を示す締 約国が増加していることに触れておきたい。 我々には平和目的の核エネルギー開発につ いて締約国と協力していく用意がある。我々 は、不拡散義務の遵守、また、平和目的に限 定された核エネルギーの調査・使用・生産 が求められていることを強調する。このような 国際協力は、NPTの完全履行に貢献し、地 球規模での不拡散体制の権威ならびに有 効性を強化していくものと信ずる。

我々は核燃料サイクルへの多国間アプローチに関するIAEAの活動を歓迎し、また、自国での濃縮・再処理開発に対する実行可能な代替策として、すべての国家に核燃料サービスへのアクセスを保証する多国間メカニズムに向けた努力を奨励する。我々はこれまでに出された様々な提案に留意する。このようなアプローチは、安全・安心な方法で核エネルギーの平和利用における権利を履行することを支援し、既存の開放市場における自由競争を保持し、受領国の実質的

ニーズに応え、同時に不拡散体制を強化するものである。締約国がオープン・マインドかつ建設的な態度で本議題を議論し、前進させるべく貢献していくことを希望する。我々は2010年再検討会議でこの問題に取り組む必要性を強調する。

我々は平和目的での核及び放射性物質の安全・安心な使用に向けた枠組みを支持し、その管理・強化に向けて取り組んでいく。 我々は安全・安心な規制インフラに対する誓約を再確認する。また、共同及び一国でのイニシアティブによって、斬新な核エネルギーシステムを開発していく決意を再確認する。これらは、クリーンで入手可能な核開発を支え、エネルギー安全保障を高め、環境及び放射性廃棄物の発生への影響を最小化するとともに、信頼性のある燃料サービス、拡散抵抗性を有する原子炉技術、強化された国際保障措置を通じて、拡散に対する防護の一層の強化をもたらすものである。

(訳:ピースデポ)

2008 5 21~6 5

作成:塚田晋一郎,新田哲史

IAEA = 国際原子力機関 / ICBM = 大陸間弾道 ミサイル / MD=ミサイル防衛 / MDA=ミサイル 防衛庁/MOX=ウラン・プルトニウム混合酸化物 / NSG = 核供給国グループ / NYT = ニューヨー クタイムズ / RRW = 信頼性代替弾頭 / SM2 = ス タンダードミサイル2 / WP=ワシントン・ポスト

5月21日 参院本会議で宇宙基本法可決。宇 宙利用の非軍事原則を転換。(本誌前号参照) 5月21日 チェコ政府、米MDのレーダー基地 を受け入れる基本協定を閣議承認。

5月21日 「原子力資料情報室」柏崎刈羽原 発を来年1月に運転再開するとの東京電力の内 部資料とみられる文書の入手を発表。

5月22日 米下院、RRW予算を全額カットした 09会計年国防認可法を承認。

5月22日付 米議会調査局、日本の核武装の 可能性を分析した報告書(9日付),日本の核開 発はアジアでの核軍拡競争を招くと警告。

5月22日 日本非核宣言自治体協議会・総会 開催。新規事業として北東アジア非核兵器地帯 構想のPRパンフレット作成などを承認

5月23日 NSG年次総会、米印原子力協定の 承認を先送りし、閉幕(22日~)。

5月23日 横須賀に8月配備予定の米原子力 空母ジョージ・ワシントンで火災。24日、在日米海 軍司令官が配備の遅れを示唆。

5月23日 メドベージェフ露大統領と胡錦濤・ 中国国家主席が北京で会談。米のミサイル防衛 計画を批判する共同声明に署名。

5月23日 ロシア連邦宇宙局、ICBM・SS - 19 を改造した「ロコットロケット」で軍事衛星3機と通 信衛星1機を打ち上げ。

5月24日 青森県六ケ所村の核燃料再処理施 設の直下に活断層がある可能性が高いと渡辺東 洋大教授らが発表。日本原燃はこれを否定。

5月25日 カーター元米大統領、「イスラエルは 150個以上の核兵器を保有している」と言明。米 大統領経験者による言及は初

5月26日 IAEA、イラン核問題で報告書。同国 が安保理決議に反してウラン濃縮を拡大してい るとし、「深刻な懸念」を示す。

5月26日 原子力空母配備に伴う浚渫工事差 し止め訴訟で、原告側住民の一部248人が請求 を棄却した横浜地裁横須賀支部に控訴。

5月27日 マケイン米上議院議員、大統領に就 任した場合、中露両国と核軍縮交渉を開始する 意向を表明。

5月27日 経済産業省、Jパワーの大間原発の 工事計画を認可。世界初の「フルMOX」方式の原 発で、12年3月の運転開始予定。

5月28日 横須賀基地を事実上の母港として きた空母キティホークが10年に及ぶ任務を終え本 土へ向け出航。(本号参照)

5月28日 仙台高裁、原爆症認定訴訟の控訴 審判決。認定申請却下処分の取り消しを命じた1 審を支持。賠償請求は棄却。

5月29日付 金桂冠6か国協議北朝鮮首席代 表が4月下旬、非核化プロセスでの廃棄対象は 「プルトニウム関連施設に限られる」と明言。

5月29日 日本原燃、六ケ所村再処理工場の 試運転終了の2か月延期を発表。

5月30日 「オスロ・プロセス」国際会議「最新 式を除くクラスター爆弾即時全面禁止条約案を 採択し閉幕。日本も同意。

5月30日 原爆症認定集団訴訟で大阪高裁の 原告9人全員が勝訴。

5月31日 米NYT、米政府当局者の話として、 北朝鮮がプルトニウムをこれまでに37キロ抽出し たことを認めたと報道。

5月31日 韓国政府筋、北朝鮮が30日に韓国 中西部沖の黄海に配備された艦船から陸地に向 けて短距離ミサイル3発を発射したと発表。

6月1日 米WP、07年末に暗殺されたブット元 パキスタン首相が、93年に北朝鮮にウラン濃縮の 重要データを持ち込んだと報道。

6月2日 台湾の与党・国民党、中国が同国に 照準を定めたミサイルの削減を示したと発表。

6月2日 IAEA理事会開幕(~6日)、エルバラ

ピースデポが総力をあげておくるイアブック、08年版をただいま準備中!

予告

イアブック「核軍縮・平和」2008 ~市民と自治体のために~

◎特集:「北朝鮮・イラン・インド」

◎特別記事:「テロ特措法とインド洋給油問

題」(仮)など

監修:梅林宏道 発行: NPO法人ピースデポ

発売元:高文研

会員価格:1500円、一般価格:1800円

今年も、わかりやすいキーワード解説と豊富な一次資料で、日本と世界の 「今」をお伝えします。ご期待ください!

ダイ事務局長、核開発疑惑が指摘されたシリアへ の調査チーム派遣を表明。

6月5日 ゲーツ米国防長官、昨年8月の「ベン トスピア」核兵器事故などの不祥事を理由に空軍 参謀長と空軍長官の更迭を発表。

6月5日 米MDA、ハワイ沖でイージス艦「レイ クエリー」がSM2による弾道ミサイル迎撃試験を 行い、成功したと発表。

沖縄

5月22日 真部沖縄防衛局長、普天間飛行場 移設に関して、6月からキャンプ・シュワブ内の新 兵舎建設に着手すると説明。

5月22日 今年2月発生のフィリピン人女性暴 行事件で、那覇地検の不起訴処分を受け在日米 陸軍が独自調査を開始したことが判明。

5月22日 キャンプ・ハンセン、レンジ4付近で、 夜間に無灯火のヘリ2機が金武町住宅地上空を 低空飛行訓練。20日から3日間連続

5月24日 チャンドラー米太平洋空軍司令官、 嘉手納基地へ配備検討中のF35Aについて、13 年に配備完了との見通し示す。

5月27日 名護市辺野古、普天間飛行場移設 に伴う基地建設阻止の座り込みが1500日に。25日 には300人が辺野古の浜で集会。

5月31日 石破防衛相とゲーツ米国防長官、米 軍普天間飛行場の14年までの移設完了を含む日 米合意の確実な実施を確認。

6月1日 3月発生の米兵の息子4人によるタク シー強盗致傷事件で、少年と共謀し犯行に関与 した米憲兵隊員が起訴事実を認める。

6月3日 政府、日米合同委員会で合意され た、在日米軍基地の共同使用・追加施設提供の 計4件を閣議決定。

6月4日 朝鮮半島有事の際、米軍が日本との 事前協議を経ずに在日米軍基地を使用できると した、60年の日米密約の存在が発覚。

今号の略語

CTBT = 包括的核実験禁止条約

DEIS=環境影響評価書草案

FMCT=核分裂性物質生産禁止条約、 カットオフ条約

GMD=地上配備中間飛行段階迎擊

IAEA = 国際原子力機関

ICBM = 大陸間弾道ミサイル

MD=ミサイル防衛

MDA =(米 ミサイル防衛庁

MKV=多体体当たり体

NEPA = 国家環境政策法

NPT=核不拡散条約

PAC3=改良型パトリオット3

SM3=スタンダード・ミサイル3

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の 利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版 郵送 か電子版 メール配信 かどちらかを選択できます。料金体系は変わりませ ん。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス: 事務局 < office@peacedepot.org > 梅林宏道 < CXJ15621@nifty.ne.jp > 田巻一彦 < tamak i @peacedepot .org > 塚田晋一郎 < tsukada@peacedepot .org > 中村桂子 < nakamura@peacedepot .org >

宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁):会員の方に付いています。「(定):会 員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願いま す。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読の更 新をお願いします。 メッセージなし:贈呈いたしますが、入 会を歓迎します。



次の人たちがこの号の発行に 参加・協力しました。

田巻一彦 ピースデポ) 塚田晋一郎 ピースデポ) 中村桂子(ピースデポ) 湯浅一郎(ピースデポ) 新田哲史、津留佐和子、中村和子、華房孝年、福井拓也、梅林宏道